

法人名 医療法人森田クリニック

※医療法人整理番号

所在地 福岡市中央区大手門1丁目4番21号

財 産 目 録

(令和 4 年 5 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	27,068 千円
2. 負 債 額	17,174 千円
3. 純 資 産 額	9,894 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	19,788
B 固 定 資 産	7,280
C 資 産 合 計 (A+B)	27,068
D 負 債 合 計	17,174
E 純 資 産 (C-D)	9,894

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。

土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 森田クリニック

※医療法人整理番号

所在地 福岡市中央区大手門1丁目4番21号

貸 借 対 照 表

(診療所のみを開設する新法医療法人)

(令和 4年 5月31日現在)

(単位: 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	19,788	I 流 動 負 債	9,066
II 固 定 資 産	7,280	II 固 定 負 債	8,108
1 有 形 固 定 資 産	6,830	(うち医療機関債)	
2 無 形 固 定 資 産	450	負 債 合 計	17,174
3 そ の 他 の 資 産	0	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)		科 目	金 額
		I 基 金	10,000
		II 積立金	△ 106
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	9,894
資 産 合 計	27,068	負債・純資産合計	27,068

法人名 医療法人森田クリニック
所在地 福岡市中央区大手門1丁目4番21号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書

(診療所のみを開設する医療法人)

(自 令和 4年 4月 8日 至 令和 4年 5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	9,061
2 事業費用	9,151
本来業務事業損失	90
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	90
II 事業外収益	
III 事業外費用	10
経常損失	100
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純損失	100
法人税等	5
当期純損失	105

- (注) 1 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

事業報告書

(自 令和 4 年 4 月 8 日 至 令和 4 年 5 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名称	医療法人森田クリニック
--------	-------------

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人☒ その他③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地	福岡市中央区大手門1丁目4番21号
-------------	-------------------

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日	令和 4 年 3 月 31 日
-------------	-----------------

(4) 設立登記年月日	令和 4 年 4 月 8 日
-------------	----------------

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	森田クリニック	福岡市中央区大手門1丁目4番21号	一般病床 0 床
			療養病床 0 床

注) 1 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4 年 4 月 16 日	理事及び監事の月額報酬決定に関する件
令和 4 年 5 月 15 日	資金借り入れの件
令和 4 年 5 月 26 日	令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人森田クリニック
所在地 福岡市中央区大手門 1 丁目 4 番 2 1 号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者 ※ 該当がない場合は「該当なし」と記載すること

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者 ※ 該当がない場合は「該当なし」と記載すること

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人森田クリニック
理事長 伊原 喜子 殿

私は、医療法人森田クリニックの令和4会計年度（令和4年4月8日から令和4年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和4年 7月28日
医療法人森田クリニック
監事 八谷 俊朗